政治的なものの変容

――グローバル化と総力戦体制の黄昏―― (一

升信

夫

はじめに

領域とは無縁であるとして次のように論じている。 では一般的となっているように見受けられる。アレントは力と暴力は、必然が支配する私的領域の特徴であり、 政治と暴力については、H・アレントに典型的に見られるように、カテゴリカルに異なるものと捉えるのが、

族での生活を特徴づける、前政治的な対人関係のあり方であった。」 とを意味した。ギリシアでは、暴力で人々を強制すること、説得ではなく命令することはポリス外の、つまり家 「政治的であること、ポリスで暮らすことは、全てのことを力や暴力ではなく、言葉と説得によって決定するこ

また、M・I・フィンリーは、政治的なものと軍事的なものを区別することの意義を説き、アテナイでは軍事的な

では、 る。審議的民主主義論は、貨幣を介した経済的な関係や暴力ではなく、言葉を介したコミュニケーションこそが政治 政治と物理的暴力とを、このようにカテゴリカルに区別してゆく姿勢は、近年の審議的民主主義論にも継承されてい リーダーと政治的なリーダーが峻別され、政治が軍事的なものをコントロールしたのに対して、共和政末期のローマ 的手段であると論じつつ、一方で市場(=経済)の支配力が増し、そこでの決定が政治をはじめとする他の領域に無 方は、戦時社会から半世紀以上が経過し、また徴兵制度も廃されて久しい平穏な日常を生きている日本の私たちには な諸関係を再生することの重要性を説く。政治的な思考から軍事的なものを敢えて捨象する、これらの考え方、 条件に移入されてゆく状況、また他方で、現代の肥大化し官僚制化が進展した国家制度を批判的に捉え、真に政治的 軍事的な指導者が政治的力を持つようになり、それが結局のところ共和政の終焉をもたらしたと論じている。

司馬は、 たし、またその伝統を私たちも大なり小なり無意識に継承している。 両者は別だという言説は意味を持つ。実際に歴史を振り返ってみれば、政治的事柄と暴力とは極めて密接な関係にあっ を濃密に保ってきたことに対しての抗議という側面を持っている。今現実に政治と暴力が関係を保っているからこそ、 しかし、政治と暴力的なものとの峻別は、これまで長らく、あるいは現在でもなお、政治が暴力的なものとの関係 幕末、 長岡藩の家老であった河合継之助を主人公とした『峠』の中で、主人公に次のように語らせている。 例えば司馬遼太郎の歴史小説を繙いてみよう。

特に違和感をもたらすものではない。

来の譜代におわす牧野家の御当主としては、この時敵地へ乗り込み、このとき陳弁せねば、 あろう。世々七万四千石の御禄をいただいてきたのは、この一日のためにある。男子とはそういう一日を感じう 「人間のいのちなんざ、使うときに使わねば意味がない。…(中略)…いま徳川家は危機に瀕しておる。 なんのため の譜代で 三河以

る者をいうのだ。」

が『戦史』で描く、葬送の場でのペリクレスの演説がある。ペリクレスはポリスの理念を語りつつ、「人の世の仕合 子を戦争で亡くした親たちに説いている。 わせとは、死すべき時には、 に寄与している。目を西洋に転じれば、そうした叙事詩的伝統としてしばしば挙げられるものにトゥキュディデー うした叙事詩の伝統の一翼を担っているし、その作品を読んで面白いと思う時、読者である私たちもその伝統の更新 すすんで暴力に身をさらすことを美しいものとするメンタリティを育むことであれば、司馬作品は、 化され、多くの人々を魅了してきた。 叙事詩の重要な機能の一つが、自分個人より大きな集団、共同体の存続に関わり、 時に臨んで偉業のために命を賭けるというこうした決断の場面は、司馬作品の随所に描かれ、また公共放送にも映像 ここでは、自らの命をすすんで暴力的状況の中に投げ出すことが、美しく感動を与えるものとして描かれている。 あなたたちの子どもらのように、死にふさわしい至高のいわれをもつこと」であると、 日本におけるそ

に、 を忘れることはできない。アレントもまた、政治に関わる時には、命を投げ出す用意が必要だと考えていたのである。 暴力の行使に求め、「手段としての権力と暴力性」こそが政治であると論じた。また、私たちは、政治と暴力を峻別 したアレントでさえ、『人間の条件』において、古代ポリスの政治について語りながら、 だからこそ、政治と暴力、軍事的なものとの間に密接な関係を認めることは、ウェーバーの諸著作に見られるよう 通説的な位置を占めてきた。ウェーバーは、『職業としての政治』の中で、政治団体として国家の本質を物理的 次のように述べていること

政治的領域に入ったものは誰でも、 自分の命を賭けるという用意がまず必要であり、あまりに命に恋々とする

ことは奴隷の徴であり、自由は損なわれた。」

広く調教が行われていると断定した、『再生産について』のアルチュセールの分析とも重なり合う。 は、『監獄の誕生』『狂気の歴史』などの著作で、病院、監獄などの装置を通じ、紀律化という形で権力が発揮される になる。そうした関係を簡単に辿りながら、本稿の狙いと組み立てについて確認しよう。 を振り返ってみれば、政治的なものと、暴力的なもの、軍事的なものが密接な関係を有していたことは自ずと明らか ことを明らかにした。フーコーの着想は、学校、 あるいは、政治と暴力、抑圧との密接な関係は、フーコーの一連の著作でも中心的なテーマとなっており、フーコー 家族、宗教などを国家のイデオロギー装置と捉え、それらを通じて 更に、歴史過程

といえば軍事力を行使するものと想定され、プラトンの哲人王においても、育成過程で軍務につくことは当然に経験 う軍事的なものと不可分の関係にあった。ポリスは好戦的な存在であった。これを反映して、思想の上でも、 どのようにポリスを運営するのかという政治術は、他の都市国家や夷狄との争いにいかにして勝利を収めるのかとい 持ち主であっただろうし、共和政のなかでの王的要素であるコンスルの主要な任務は戦場においてローマ軍の指揮を あったし、元老院の議員たちは、戦闘では比較的安全な位置にいた騎兵であったとしても、いずれも戦場での経験の くまでに拡大したローマという都市国家は、そもそもは周囲の都市国家との抗争に生き残るための軍事的な共同体で すべきキャリアとされている。政治と軍事の関係は、共和政ローマにおいても一貫している。古代において帝国を築 とることであった。ポリスも共和政ローマも包括的な政治共同体であり、全体性、一体性、 古代ギリシアの都市国家では、市民は歩兵として戦場に赴き、最前線で命を賭けることは当然のこととされており、 閉鎖性のもとに、 守護者 いわば

ポリスに、 総力戦体制が敷かれていた。従って、現代の政治理論が、ギリシア、ローマの制度的枠組みを援用したり、ギリシア・ 政治の理想を無批判に見るならば、 総力戦を是認する言説、 価値意識を飲み込むことになる。

機能は らにそのような騎士による貴族的な戦争は、 威や共通空間を独占できていないとき、政治的なものは軍事力に包摂されることはなく、 間が存在したともいえた。政治的なものが権威や共通性と深く関わるならば、 間を共有したのは教会堂であり、安全を感じることができたのは、 保っていたこと、そして世俗君主は、生産力の低さや技術水準の低さのために十分な軍事力を保持していなかったこ い。あるいは、祈る人、戦う人、働く人という言葉に端的に表現されているように、中世ヨーロッパでは、軍事的 スが述べているように、教会こそが国家であったという捉え方さえも可能なほどであったし、また都市にこそ公的空 と、これらのために、世俗君主は暴力的な支配を一元的に権威づけることはできていなかった。また人々が集い、空 口 ッパでは、 包括的で閉鎖的な政治共同体は中世ヨーロッパでは成立せず、 部の騎士に限定され、そのため政治は、 一つには聖なるものが人々に大きな脅威を持ち、 カイヨワの言葉を借りれば、 軍事と関わりを持ったとしても、その関わりは限定的であった。 これを背景として世俗君主だけでなく、 政治と軍事とのかつての関係は変化する。 城壁で囲まれた都市であった。そのためフィッギ 仮に流血に至ったとしても遊戯やスポー 軍事力の担い手である王の支配が、 総力戦的なものは存在 教会が権威を 中 世 しな \exists ප් 権 ツ 1

可能性を持っていたからである。そして軍事革命と評される十五世紀頃の兵器の変化、 の地域に対する支配を安定化させるための軍事的な共同体としての性格を持ち、 ミラノ、フィレンツェ、シエナ等々に代表される中世末のイタリアの都市国家は、 中世的状況は、十二世紀頃からのイタリアにおける都市国家の発展によって変化の兆しを見せ始める。ヴェニス、 その構成員を防御 通商上の優位を確立したり、 発展を通じて、 がの戦 より性能に優 に動員する 周囲

に近いものなのである。

そうした過程を通じて、官僚組織、 り、依然として殆どの国民には無縁なものであった。国王の兵は傭兵を主力とし、一般国民に軍事的な力を与えるこ ように、軍事的なものと深く関係を結ぶようになる。但し、そうした軍事的なものは、近代初頭では王の独占物であ である。結果として、 れるためには資金が必要であったが、これを実現できたのは、徴税機能を増すことで収入を増大できた主権国家であっ れた兵器を手にする側が勝利を得るようになると、この変化は更に大きく定着した。優れた兵器を、より多く手に入れた兵器を手にする側が勝利を得るようになると、この変化は更に大きく定着した。 力を独占しつつ、国民を戦場に動員する総力戦体制は、この段階では成立していない。 施すことで一定の権威を維持することも、 とは、民衆がその力を用いて国王の支配を覆すことが危惧されたために、控えられた。また教会が民衆に宗教教育を た。格段と増大した国家の歳入は、国民の社会保障などに充てられたのではなく、その殆どは軍事費に注ぎ込まれ、 国家は正当な暴力の行使という近代国家の特徴を一層帯びるようになり、 常備軍として表現される暴力装置としての国家は支配力、支配領域を拡大したの 従順に服従する民衆を作るという観点から歓迎された。つまり、 政治は、 再び古代の 国家が暴

状況を collectivism として批判したが、それは国民国家が古代の都市国家のように凝集力を強め、 電信技術の発明、携行食糧の開発、兵器の殺傷能力の著しい増大などにより、十九世紀を通じて戦争は消耗 がら、今日まで続く、 成員とするという点で、古代の都市国家と類似している。そのため、十九世紀以降、古代の政治的諸観念を引証しな 換したのである。国民国家は、規模という大きな違いはあるとしても、市民を兵員として動員し、 の比較的少数の傭兵の独占物ではなく、全ての国民が関与すべきものになり、この過程で主権国家は国民国家へと転 ら相手を殲滅させる戦いに移行し、どれだけ大量の兵員を動員できるかで決着するようになった。 こうした状況に著しい変化をもたらしたのは、ナポレオン戦争にはじまる戦争の形態の変化であった。鉄道の発達、 国家、 政治、公共性などの捉え方が確立することになった。かつてダイシーは、 被治者を政治的構 総力戦体制へと移 戦争は、 十九世紀末の 国王とそ の戦いか

(一) (升信夫)

行しつつある世情を的確に捉えた言葉であった。

を示していることになる。 和政、 素を捨象して扱うならば、 びつく共和主義の伝統も、 を軸に設定されていたし、 を持つことになり、 審議的民主主義が重なり合うなどの見解がしばしば提示されているが、仮に共和政、共和主義について、 こうして古代の都市国家、そして近代の主権国家は、 民主政、 貴族政、 国家の様態と深く関わる政治的な諸観念も色濃く軍事的な刻印を帯びることになる。例えば、 寡頭政などの観念は、 そこで扱われる共和政は、 軍事思想の側面を強く備えていた。審議的民主主義などの議論では、 中世イタリア都市国家に起源を求められるシヴィックヒューマニズムの伝統も、 古代においては誰がポリスの守護者であるのかという、 実際に過去に存在した多くの共和政とは異なる仮想のアイデア 総力戦体制を遂行する軍事的な暴力装置であるという共通点 共和政的な伝統と、 軍事的なもの 軍事的な要 それと結

共

され、 でてくる。そしてこの意味での共和政には、政治参加を通じた市民的徳の涵養といった側面は不可欠の要素とはなら と対置され、参加民主制と等しいものとイメージされることになる。この場合には、 すでに力を失った王政に対して共和政を掲げ対置させることは現実的な意味をなさず、 ない。しかし、 ことになる。その点で、P・ペティットのように、共和政を独立という自由を保持するための体制と定義する余地が とイコールの関係に立つものではなかった。王政では一人に権限が集中し、ともすれば人々は暴政の驚異に晒される の共和主義が、 やや行論から逸れるが、 共和政と分節されたのは王政であった。その場合共和政は、 十九世紀が進むにつれ王政が次第に退き、多くの政治体制が共和政に近いものとなろうとするとき、 何と対置されていたかが重要な手がかりとなる。中世以降のヨーロッパでは、 共和主義について少し触れておこう。 共和主義の内容を歴史的に探る場合には、その時代 王が存在しない政体と認識され、 共和政の典型的な像は、 共和政は、 共和政と対称的存在と 防御的 無条件に民主政 な自由主義

と論じても、この共和政モデルでは、古代以来の好戦的な共和政の性格が確かに継承されてしまうだろう。(エク 成要素とするようになり、 リシアポリスの民主政に求められ、 軍事的なものを抑制する論理が脆弱になる。仮に政治と暴力はカテゴリカルに異なるのだ 市民参加はミリシアの伝統とそのまま重なり、また市民的な徳は勇気を重要な構

に現れるのは、争いの場であるということは、看過されがちだと言ってよい。共和政と親密に関わる公共性は、 その外部に存在するものが構成員に明確になるときにはっきりと感受されること、つまりは共通のものがより具体的 する議論では、人々に共通するもの、共通する公的空間、などの表現が好んで用いられがちであるが、共通するものは、 誰の目にも明確になるのは戦時や対立においてであるということを忘れることはできない。 的な概念としては、様々な文脈に用いることができるとしても、その具体的な姿を確定することは難しく、その姿が また政治の脱主権的なあり方を模索し、国家と市場とは別の領域の市民社会に政治的なものの発現を見いだそうと 抽象

来の総力戦体制のもとで暮らしてきた私たちは、総力戦体制に付随する国家観、政治像、公共性の捉え方を自然なも らの防御や周囲の征服のための共同体であり、近代の主権国家は戦争によって育まれてきた。そして十九世紀後半以 と暴力的なものとの関わりも変化し、政治の脱主権化ということも現実味を帯びてくるだろう。 面で綻びつつあり、 のだと思うようになっている。だが、近年のグローバル化と戦争の形態変化により、そうした総力戦体制は、 そもそも軍事的な性格を強く帯びていたことに由来している。先に触れたように、古代において都市国家は、 こうしたパースペクティブに依りながら、本稿は、現代の政治観、公共性観念が、十九世紀後半からの総力戦体制 政治的なものと物理的暴力、軍事との深い関連性は、政治が舞台としてきた古代や近代の国家という存在が、 国家の退場とも形容される事態が進行しつつある。国家の性格が変化するならば、 政治的なもの 様々な

にいかに規定されているか、またそこでは政治的なものと軍事的なものとがいかに緊密なものとされているかを明ら

8

からである。

(升信夫) らであり、また近代に至っても、聖なるものが無意識に政治的なもののあり方を規定している側面があると思われる に示しておく。聖なるものと政治的なものを並列して扱うのは、 規定してきたことを明らかにする。(第二章) 紀末の総力戦体制の成立について、 なつながりについて、ギリシア、ローマの時代から近代主権国家の生成展開までを確認する。(第一章) 更に十九世 変化しているのか、その変化の中にあって、どのような観念を抱きうるのかを示す。 かにし、政治についての新たな観念の結び方を模索する。その作業に際しては、まず政治と軍事的なものとの歴史的 第 古代からの政治と物理的暴力との関係を辿るに際して、まず政治的なものと聖なるものについての見取り図を簡潔 二節 第 二章 政治的なもの、聖なるもの 政治と暴力の歴史的 例えば国民文化、教育の点から考察し、総力戦体制が、現代に至る政治的観念を 関連 引き続き、グローバル化が進展する現代にあって、それがどのように 特に古代において両者が緊密な関係を有していたか

経済的なものは利と害であるのに対して、政治的なものの基礎的なカテゴリーは、友と敵であると喝破した。但し、シュ 実の諸条件を踏まえつつ、仮設的、 政治的なものというとまず想起されるのが、 演繹的に、 K・シュミットの『政治的なものの概念』だろう。シュミットは、現 政治的なものを示し、道徳的なものは善と悪、 美的なものは美と醜

されるままになるだろう。

らある。もちろん、C・ムフのように、シュミットの構図を継承しながらも、脱主権的な形で政治を構想することも 不可能ではない。 体制が大きく変貌したならば、政治が存在しなくなったり、 シュミットの捉え方に素直に従うと、グローバル化の進展の中で国家の退場といった事態が現実化したり、 ミットの論理は、 ミットの理解に従えば、 しかし、 二十世紀前半の国民国家体制が一層堅固で不動のものとなった時代状況に大きく規定されている。 敵には公的な敵しか存在せず、政治的単位は主権を持つ単位であるということになる。シュ その場合でも、そこには市場の経済関係に対する極めて消極的な評価といった側面は継承 政治的なものについて語ることができなくなる可能性 国民国家 す

うのではなく、少なくとも、 える枠組みであるかは疑問といってよい。サブシステムとして実際の政治的諸制度をあらかじめグループ化してしま これまで政治的領域に属すと一般に捉えられてきた諸制度がそのまま政治システムにあてられている。二十世紀半ば、 **論を取り入れ、政治システムを社会システムのサブシステムとして捉えた。但し、この定義では、議会、** allocation of values」だろう。この定義は、議会、行政府などの政治的諸制度を一つのシステムとして捉えようとする 国民国家体制が厳然としている場合には、説得的であっても、今日のように状況が流動化している時、その変化に耐 イーストン的なシステム論に基づいている。イーストンは、社会学の領域で盛んに議論されるようになったシステム では、社会システム全体の中で政治にはどのような位置が与えられるのだろうか。パーソンズは、 シュミットに並んで想起される政治の定義といえば、D・イーストンによる「諸価値の権威的配分 authoritative 社会全体のシステムの中に、再度、 政治的なものを位置づける必要があるだろう。 AGIL モデル 行政府など、

諸制度から帰納的に設定されたものではない。従って、目標設定機能が、現実の議会、行政府などの政治組織の機能

Gによって表示される目標設定のサブシステムに政治の役割を与えている。但し、AGIL モデルは、

現実の

えることができるかどうか疑問が残る。グローバル化が進展し、 こでも、では権力 macht とは何か、ということが問題になる。人々の実際のコミュニケーション、ディスコースに具 国家を前提とした権力概念に固執することは適切ではあるまい。 ムという本旨からは、 て権力を定義するのかによって、 体的に存在している言葉に着目するのか、それとも、そうしたディスコースのメタ次元に存在しているものに着目し いうディスコースは権力をコードとする政治システムを構成し、 めるのが望ましく、 テムが存在している。芸術のシステムであれば美を求めるのが望ましく、経済システムであればより多くの利財を求 法をコードとする法システム、貨幣をコードとする経済システム、美をコードとする芸術システム等々、様々なシス そして、 ルーマンによれば、 と一致する必然性はない。 ーソンズのシステム論を更に発展させたシステム論としてはルーマンのシステム論がしばしば取り上げられる。 時代を経るにつれてそのシステムは多様化、 客観的に成立するのは個々人の行為のシステムではなく、コミュニケーションのシステムである。 法システムであれば適法であることが望ましい。 前者が考えられるが、 実際の政治諸組織が、 議論の様相は随分と異なってくる。 その場合には、 統合や適応などの機能を果たすということもありえる。 複雑化し、現代では、権力をコードとする政治システム、 A・ギデンズがいうような貝殻制度的なものを十分に捉 近代国家の意義が揺るぎ始めている現代では、 トゥキュディデースの語りも同様となる。 間主観的に成立するコミュニケーションシステ また冒頭で取り上げた司馬による徳川 但し、こ 家云々と 法不

件を考慮しつつ、仮説的、 て仮説的な枠組みを提示しておこう。 こうしてみるとシステム論では、 現在のグロ] 演繹的 ル化が進展し、 に提示されるという点では、 仮説的、 演繹的に投企されるシステムの中に政治が配置されている。 主権国家体制が揺らいでいる状況を考慮しつつ、政治的なものについ システム 論の組立とシュミットの立論は 共通する。 現実 の諸 そ

ち得るかという視座から、

モデルを立ててみる。

アリーナと設定することの現実性に疑問が残る。そこで本稿では、経済的なシステムと政治はどのような関係性を持 政治に市民社会をそれぞれアリーナとして与えるなどがある。前者は、政治的判断の材料を提供してくれるという点 では手段的価値はあっても、最終的な判断基準を与えてくれるようには思えず、後者は、市民社会を独自の自立した 全て従属させてしまう方向がある。他方では、 どのように調整するのかに関わっている。 現代での政治一般を巡る焦眉の問題は、 一方では、政治的な判断を数量化すべく、経済的なものに政治的なものを 経済的なものと政治的なものとの関係をどのような原理に基づかせ、また 政治的なものと経済的なものとを際立たせるために、 経済に市場を、

成り立たなくなったとき、当事者のどちらか、あるいは一方は、それまでの考え方、感じ方、行動などを修正するこ 要条件とせず、実際の行動の経過の中から自生的に生じる協働システムである。ただし、黙約は、常に安定的に成立 ば、黙約(convention)といえる。これは、スミスの描く商業社会と同様に、相互に直接の意思疎通や契約関係を必 く必要とされるのが、政治的なものであると置こう。つまり、人、あるいは集団の間に、 働的な分業であれば、貨幣を直接の媒介手段としなくてもよい。これらの関係は、 者は、生産者に生産物についての直接のコミュニケーションを行うわけではないが、よい生産物に対しては高 経済的なシステムは、広い意味では、競争的な協働、 また多くの構成員の福利に寄与するとは限らない。経済状況の変化や技術の発展などの諸変化により、人々の不 コストダウンや製品の改良が進み、 その需要を見て生産者は、生産に工夫をする。あるいは同じ製品の生産者は競争関係にあるが、その競争の 黙約が流動化し、システムが機能不全に陥るということが起こりうる。そうした時にその矯正を果たすべ 社会全体は恩恵を受ける。広い意味で捉えれば、経済的なシステムは、 あるいは分業的な協働によって特徴づけられる。一般に消費 D・ヒュームの言葉を借りていえ 黙約に基づく円滑な日常が 、需要 協

トテレ に存在する、 スの用 協働不全を意図的に解消するために、 語を用いれば、 矯正的正義が政治についての 組織や人を、 般的 なモデルとなる。 その意に反した行動をとらせる作業となる。 アリス

それを実現するプロセスを政治的なプロセスと仮設する。

政治的な営為とは、

組織

や人の間

とを余儀なくされるが、

る公的領域に限定されるものでもなくなる。また、 0 係を意識して、 修正を図る場合など、多様な様態が考えられる。 このように捉える場合、 黙従、 追随するなど、 政治は、 古代の都市国家や近代の主権国家に固有なものではなくなり、 表面に現れる相互行為が存在しないものから、 政治的手段について簡潔に見取り図を示せば、 政治的な手段には、 劣位にあると想定するものが、 物理的暴力を用い 上図のようになる。 また主権に由 圧倒的· て従来 の関係 な力関 来

スモ

スの外にあるカオスでもある。近代に至り、

.が意味を与えたコスモスが日常の親密な世界であれば、

自然科学の発達などにより、

日常的な親密な世界がより隙間なく編

このヌミノー

ゼは、

コ

中で、 によれ 日常 ミノー るものをヌミノーゼと呼んでいる。そしてエリアーデは、 に遭遇して恐怖感を覚える。そうした時、その恐怖感を覚える対象に名前を与え、 ŀ١ 7 引き続き聖なるものについて確認しよう。 の親密な世界の一部とすることができたとき、その恐怖感は和らぐ。 ゼ的 恐怖を防ぐ楯と理解できる」のだ。ルドルフ・オットー(3) ば、 言葉で分節化されておらず、 なも 「社会的に確立されたノモスは、 ののあり方、 そしてコスモスとカオスの存在構造を解き明かした。 人間に脅威の念や圧倒性、 人は何か見慣れず、 おそらくそのもっとも重要な局 人類学的に、そうしたヌ は 躍動性の印象を与え 奇妙なものや状況 『聖なるもの』 バーガー 面にお の

13

的で恐ろしい威力を持つものと説明しているが、これは、ヌミノーゼ的なものの説明にほぼ一致するといって良い。 かし、 生きるわれわれも、日常生活の中で、時に予告無く、ヌミノーゼ的なものに遭遇することになる。それはW・ジェイ してきた。大野晋は日本の神の個性を解き明かすべく、「カミ」の特徴を、漂動、 ムズにならえば、実在が現前してくるという未分化な感覚でもある。こうした事情は、日本の文化状況の中でも成立 み上げられ、ウェーバーの言葉を借りれば、脱魔術化の傾向は一層完全なものとなっているように見受けられる。 自然科学的骨格により支えられるコスモスは、完全に閉じた体系としては依然として確立しておらず、 彷徨し、場所を領有支配し、 現代に

治が生まれる。その点では、「政」を「まつりごと」といまだに呼んでいる日本の文化的伝統は、必ずしも特殊なも 界において、 た。カイヨワが論じるように、戦争において、聖なるものは、より端的に立ち現れる傾向にあったのである。古代世 の恐怖心は、人々が協働社会を維持してゆく障害となる。そうした恐怖心を意識的にコントロールする術として、政 こうした聖なるものは、ギリシア悲劇に象徴的に表現されているように、暴力、破壊と隣り合わせの存在でもあっ 聖なるもの、暴力的なものに共通していたのは、それらが人々に引き起こす恐怖心であった。そしてそ

てはならず、美の追求でなければならないというアリストテレスの指摘にあらわれているように、ヌミノーゼ的なも トンのイデア学説に典型的に示されているように、古代から意識されてきた。そして、勇敢な行為の動機は恐怖であっ から超越的に存在する。そうした感覚世界と、それから超越した世界という二元的な世界観については、例えばプラ に辿ってみよう。 そこで、このヌミノーゼ的なもの、そして聖なるものが認識論の組立の中で、どのように扱われてきたのかを簡単 ヌミノーゼは、感覚から得られる情報に基づいて言葉によって把握できるものではなく、 日常世界

界とは全く異質な存在となる。ロックが想定する、微細な粒子から構成されるようなデモクリトス的な外界は、 神に結びつけ、その実体としての実在性を否定することができたのである。 経験論哲学の系譜において、 形成されると論じているが、そこで想定され、一次性質のみから構成されている外界は、 近代に至っても持続し、感覚器官から与えられる情報のみに基づいて認識論を構成しようとしたイギリスの経験論に ノーゼ的な性質を帯びていた。そしてそうした外界についてのイメージは、バークレィ、ヒュームと続くイギリスの おいても踏襲されてい この二元論的な枠組み、そして一方に聖なるものとの繋がりを見いだそうとする姿勢は、自然科学が発達し始めた る。 ロックは、 確実に継承されたといってよい。だからこそ、 単純観念が集合して複雑観念になり、 例えばバークレィは、 それに基づいて日常に認識される世界が 我々が日常想定している外 その外界を直接に ヌミ

暴力的な破壊、

美しさと通底する構造を持つものと考えられてきた。

外に置かれる。但し、なぜ感覚器官にそうした刺激があるのか、ヒュームは、敢えて問わない姿勢を選び取ったが、 A ちや社会的事象の考察に際して、外界は、考慮する必要はなく、 器官に刺激があったということだけであり、 つけつつ、そこに美の存在契機を見いだし、『美と崇高の起源』を著した。一方、 その問題は、アポリアとして残り、その認識論を学び、継承する者達の様々な想像を刺激した。例えば、基本的にヒュ ついても、社会制度の成立についても、いずれも人間の意識に生じている感情から解き明かせばよく、 在するかどうか、それがどのような性質を帯びているのかも断定することができない存在となる。確実なのは、 (n) ヒュームの場合、 認識 論 を継承したバークは、 神の存在を無前提に認めることができないという立場が堅持され、結果として、この外界は、 その外界のヌミノーゼ的性質を鋭く嗅ぎつけ、その世界と驚異、 それが外界からのものであるのかは不可知となる。そして自然の成り立 また考慮すべきではないものとなり、 カントは、 やはりヒュームにより 恐怖の念とを結び 外界は視野の 道徳の成立に 実

ノー 独断のまどろみから覚醒されたが、その外界を物自体の世界と置き、 ゼ的な性格を一掃しようとはかった。 道徳法則の支配する世界として合理化し、

社会批判の系譜は、例えばヘーゲルに典型的に見られるように、聖なる世界を共同体の構成員の共通の経験としよう とする。あるいはカントは、物自体の世界という形で合理化された聖なる世界を、政治的判断の原理に関わらせよう とする傾向を強く持つことになり、そうした構えは、総力戦体制を支える重要な柱となる。 とする。つまり社会システム全体に聖なるものとの関わりを設定しようとした。ルソー、 よい。あるいは、聖なるものとの関わりを認めるとしても、個人的な経験の範囲内でのみ認めるという姿勢をとる。ルー いうこともできる。それに対して例えば、ルソーは、聖なるものを共同体の自然宗教という形で共通の経験としよう マンの意識のシステムと社会システムという構図に引き据えていえば、意識のシステムにのみその関わりを認めると 般に古典的自由主義は、外界、聖なる世界と共同体の全体的な融合を断念するというところに成立するといって カントを経過した後の市民

二節 古代社会における政治的なもの、軍事的なもの

行為は政治的な手段となる。奴隷の側でも、主人の姿勢を変更させようと何らかの企てを行おうとすることもまた政 政治的な手段が介在する可能性がある。例えば奴隷の態度や働きを変えるために、口頭で指示する、鞭で打つ等々の 家と隷属した国家との間には政治的なものは成り立たないと認識されていた。それに対して、 の本稿の見取り図に基づけば、適切な協働関係が築けていない場合は、古代の家族の中の主人と奴隷の間においても、 ギリシア、 ローマでは、 政治的なものは対等な主体間に成立するものと想定されており、 主人と奴隷、 政治的な手段について 支配的な国

ヌミ

たしかに、対等な治的な対応になる。

には以下のような記述がある。 ている。しかし、実際には、 おそらくそれは、 手段となり、そこから冒頭に示したように、政治は物理的暴力を伴わない討議、説得であるとする捉え方が生まれる。 たしかに、対等な市民、対等な国家同士に成り立つ政治的な関係のうち、国内的には暴力は慎まれ、 対外的な戦争を遂行するためには、共同体が暴力を排除して団結する必要があったことにも起因し 国内の政治は、 常に討論と説得によっていたわけではなかった。ヘロドトスの『歴史』

「しかしアテナイ人たちはたちまちに激昂し、評議会に列席していたものたちはもちろん、会議場の外にいたも その場でその妻も子どもも石を投げて打ち殺してしまった。」(第9巻‐5) 次第を聞き知ったアテナイ人の妻たちは、命ぜられもせぬのに互いに誘い合わせてリュキデスの邸に押しかけ、 のもその話しを聞くとリュキデスのまわりを取りかこみ、石を投げつけて打ち殺してしまった。…(中略)…事の

とがわかる。そして内政における暴力の存在感の増大を経て、カエサル時代の内戦がもたらされた。 れる記述に遭遇し、共和政ローマの政治が、言論によってのみ決したという評価が必ずしも事実と一致していないこ 素となって行く。例えばアッピアヌスの『内戦』を繙くと、その冒頭でグラックス兄弟やその支持者が撲殺、 またローマにおいても、 この時代、 国家間の交渉の多くは戦争によって決せられた。 対外的な戦争が一段落したグラックス兄弟の改革期には、 ポリス自体、 共通の防御の必要性のためにまず生じた 内政についても暴力が重要な要 絞殺さ

ものであり、

戦争は、

コスモスとしての共同体の構成員がそのコスモスを守るために不可欠の行為であった。

戦争で

ていたと考えられるからである。

えられたとしても、多かれ少なかれ、全ての者達が戦争では死と隣り合わせにある。陸上での戦いの最前線にあった もまた平時の彼らの考え、行動に少なからず影響を及ぼし、言論の場での発言は、そうした戦場での経験を前提とし たのかを知ろうとすることは、意義深い。古代にあって、戦争が日常の一こまを形成していたならば、 歩兵たちが、戦場にあってどのように感じたのかに十分に同感することは難しいが、彼らがどのような戦闘を経験し 会の構成員の殆どが戦闘に関係していたということに異議が挟まれているわけではない。戦争でどのような役割が与 の役割がそのまま政治の場での発言権に反映したという伝統的な解釈には疑義が唱えられることがあるとしても、 戦場での経験 社

ばラグビーのスクラムのようなものであったと形容されている。※ 傷ついて倒れたものを踏みつけ乗り越えて前進しようとしなければならない。この密集方陣での戦闘は、 は、体重をかけて前の歩兵たちに後ろからの力を加え、また右手の長い槍で相手を突く。そして方陣は、死んだもの、 残骸や傷ついたり死んだりした者達を足下で乗り越えようとし、押されながらバランスをとろうとする。後列の歩兵 の重装歩兵は槍で的を探し、その間ずっと、隣の歩兵の円形の盾で守られる脆い右側を守ろうとする。落ちた装備の には剣あるいは槍を携行し、甲などをまとった歩兵が、数列に重なって集団的な戦闘を行うという戦術である。 古代の陸上での戦いの中心は、重装歩兵であった。重装歩兵が採用したとされる密集方陣は、左手には楯、 一列は八人、その列は縦には少ない場合で四列、多い場合は八列以上であったと伝えられている。そして第一列

ということは、戦場に赴く者達が、どのようなイメージを抱きつつ臨んだかについて、想像の手がかりを与えてくれる。 に描かれるのは、英雄時代の戦いであり、そこには集団での戦闘は描かれていないが、叙事詩として語り伝えられた 重装歩兵の密集方陣については、冒険的な生涯を送ったクセノフォンの著作に記述が見られる。また『イリアス』(※)

戦場の雑踏、叫び、矢の飛び交う音、射られ斬られた者達のうめき、そうした音、情景が『イリアス』には充満している。

と頭を片方に傾けた」(第八歌 300-308) 撃たれた男は、 さながら庭先の罌粟が、 実も重く、 春雨にも濡れて片方に頭を垂れる如く、兜の重みにがくり

エケクロスの両目をどす黒い死と苛酷な運命がぴたりと閉じた。」(第二十歌、455-489) 次ぎに柄のある太刀でアゲノルの子、エケクロスの頭の真ん中に斬りつければ、刃は一面血にまみれて生温かく、 にこぼれ出て、そこから流れ出す赤黒い血が上衣の懐を満たし、息絶えんとする彼の両目を闇が蔽った。 ムリオスに近づき槍で耳の辺りを突けば、青銅の穂先はそのままずぶりと刺さってもう一つの耳からぬっと出る。 「トロスが歎願しようと、アキレウスの膝に手をかけると、 相手は太刀で肝のあたりに斬りつける。 肝は体の外 ついで

子どもの頃から叙事詩などを通じて戦争が日常化されていたことは確かにうかがえる。 間近に迫れるそのときに、革楯、打ち出しつけたる円楯は、はっしとばかり打ち合いぬ」とうたう場面が出てくるが、 しさを強調していた。しかし、その劇の終盤では、子どもたちが戦争についての叙事詩を、 について「戦争の様子ときたら、俺たちが逃れようとしているのはこいつなのか、恐ろしい、 を欠いている。 もちろん、古代ギリシアの殆どの人々が、 例えば、アリストパネスの幾つかの喜劇の中には、好戦派に対しての風刺が散りばめられ、また戦争 好戦的な血の気のあまりに多い人々であったと断定することは公平さ 「両の軍勢は進み寄って、 無慈悲な」とその恐ろ

19

かったということである。『パイドン』でのソクラテスは、刑死に臨み、魂の世界について明るく輝かしいものと語っ

おそらくここで肝要なのは、

市民たちは、いつ何時でも、

戦場に赴き、

共同体のために死を覚悟で戦わ

ねば

ならな

代ではなかったということは示唆的である。

試みた人物としてはセネカが挙げられるが、セネカが生きたのは共和政が帝政に移行し、市民兵が共和国を支える時 他国との戦争を通じて最も具体的で、明確に、構成員の間に顕現する。ギリシア、ローマの伝統の中で徳の内面化を なく、勇気を中心として外に対して発揮されるものであった。また、既に触れたように、公共道徳の公共的なものは、 所に示されてきたといってよいが、その際の徳とは、主として、アウグスティヌスが掲げるような内面的なものでは することを軸に論じられることになる。政治に参加して公共道徳を磨くという論理は、古典古代や近代の西欧では随 るようになるのだとは語っていない。そして、美徳については、戦場で共同体の存亡を賭けて勇敢に戦う資質を涵養 ているが、戦場での死について語るプラトンは、それによって魂が肉体から逃れ、イデアの世界に親しむことができ

肉体であり、われわれはその肉体の気づかいにまったく奴隷のように終始している。」(パイドン、66-C) が生ぜしめている…(中略)…、戦争はすべて財貨の獲得のためにおこるのだが、その財貨を手に入れよと強いるのは 『パイドン』では、「戦争にしても内乱にしてもいろいろの争闘にしても、それらはほかならぬ肉体と、それの持つ欲 こととは正反対のものであるという立場をとっている。『国家』においても、「国々にとって公私いずれの面でも害悪 争を賛美しているわけではなく、むしろ戦争は肉体的なものに固執することから生じるのであり、知を愛するという が生じるときの最大の原因であるところのもの、そのものから戦争は発生するのだ」(国家、373-E)と論じているし、 これらの点については、プラトン、アリストテレスなどの著作からも確認することができる。確かにプラトンは戦 それにもかかわらず、『国家』では、ポリスが他のポリス、あるいは異民族と戦うということが日常的な

リスは一つの全体であり、個々の人間はその部分に過ぎないという姿勢は一貫している。そのように共同体が閉じて こととされ、臆病でないこと、勇気を持つことが美徳として度々語られている。また、プラトンの立論において、ポ

たちのひとりひとりから、順番に冠で飾らなければならないと思わないかね」(国家、468)と述べ、敗れることの恥 きではないか」、「抜群の武功によって名をはせた者は、まず陣中において、いっしょに出征している若者たちや少年 きながら敵の手に捕らえられた者は、捕らえた敵たちに贈物として与え、獲物として好きなように処置してもらうべ いて、「誰であれ、心の中に死の恐怖を抱いているものがそもそも勇気ある人間になれると思うかね」(国家、386)、「生 いるということは、他の都市国家との戦争に移行することを容易にするだろう。更にプラトンは、勇気ある人間につ

武勲を挙げることの誉れをうたっていた。

事力によって決定されるという前提に立つ。(政治学、1270-a30) また気概があることと、その共同体が自由である こととの間には関係があるとして、「アジアの民族はその霊魂が思慮的でまた技術的ではあるが、 いている」(政治学、1328-a)と結論づけている。 ゆえ絶えず支配され、隷属している」(政治学、1327-20b)とし、さらに「支配の力も自由の愛もこの能力にもとづ いて、「国は財産を平均化することによって男の数を増やした方が優っている」と論じ、ポリスの優劣が最終的に軍 ポリスと戦争の関係については、アリストテレスも類似した立場をとっている。アリストテレスは 気概がない、 『政治学』 それ にお

21

という考え方は、道徳論にも一貫する。『大道徳学』でも『エウデモス倫理学』でも諸徳の検討に際しては、勇気が とが前提となっている。そして、隷従しないため、奴隷にならないためには武力を積極的に行使できねばならない、 を力説するとしても、戦争という行為が手段的価値としても排除されるわけではなく、むしろ戦争が日常的であるこ

しかし、人や国家の最終的な目的が平和的な閑暇を享受することにあること

業と戦争とを行うことができなければならないが、しかし一層多く平和と閑暇とに生きることができなくてはならな

もちろん、アリストテレスは、生活を戦争と平和に分け、戦争は平和のために行わねばならないとし、「国民は事

い」としている。(政治学、1233-a40)

的な勇気が本当の勇気に似ているとして、アリストテレスは、次のように述べている。(※) まず第一に取り上げられ、『ニコマコス倫理学』においても諸徳の中で勇気が最初に論じられている。そして、市民

真っ先に逃走するのはかれらであり、踏みとどまって死んでゆくのは市民たちなのである。」「市民たちにとって は逃亡は醜いことであり、そのようにして救われるよりは死ぬ方が望ましいことであった。」(ニコマコス倫理学、 「職業的な兵士たちは危険が度を越えたり、味方の数や装備が劣っていたりすれば臆病なものになる。すなわち、

者達は騎兵となり、 的安全な位置にいたということはあるとしても、元老院を構成する議員たちもみな戦場での経験があるということに いってよいだろう。 しろギリシアのポリスよりも戦争を通じて帝国を形成するに至るローマの場合、その関係はより一層鮮明であると ギリシアと同じ都市国家から発展したローマでも、戦争と政治、公共道徳についての関連は異なることはない。む 共和政ローマの時代の軍制は財産の多寡を基準として整えられていた。最も大きな財を手にした 次いで重装備の歩兵となった。騎兵たちは、多くの戦いにおいて、最前線からはやや離れた比較

共和政の成立とともに形成されたということはなかった。また「ローマの政治、レトリックについての現代の知識は、 キケロの言論、理論、手紙によって形成されてきた」と論じられるように、レトリック、雄弁というとキケロが想起 ローマ 口 ーマの共和政では、政治はあくまで言論によるものとされていたという伝統がしばしば称揚されてきた。しかし、 の場合、アテナイのように民会で全ての政策が決定されることはなかったこともあり、 レトリックの伝統が、

には戦争が行われることが絶対的な前提となる。栄誉、名誉は、戦争での勝利以外とは結びついていなかった。 たということが挙げられている。貴族にとっては、コンスルとして凱旋式を行うことが生涯の栄誉であり、そのため(タ) て、その偉業に相応しい地位を得ることなどであり、 と述べ、ローマでは戦争と政治とは不可分に結びついていたと論じている。そしてその理由として、少数の貴族が望 オ)を忘れることはできない。 んだのは、 ついて、「ローマ人にとって戦争は生死を巡る闘争であり、生か死のいずれかの形でしか終わり得ないものであった」 小規模な出兵を敢えて行う社会であった。さらにゴールズワージーはまたローマの戦争についての非妥協的な態度に 失い衰退し、死滅してしまいかねなかった」のであり、 会不安の原因を緩和したのであった。従って、 土地と新しい人的力を得ることで、豊かな統治階級に一層の力を与え、また貧民には植民の可能性を与えることで社 として、社会的な均衡を保つためには戦争が不可欠であったことが挙げられる。ローマ社会は、 ローマ市民と同盟市市民がすすんで訓練や命令体系に従ったことを挙げている。また、 されるが、キケロが活躍したのは、 そうしたメンタリティを雄弁に物語るものの一つとして、コンスルであったデキウス父子の自己犠牲 ゴールズワージーは、市民兵制度によるローマ軍が他の軍隊よりも強力であった理由として、その兵員の膨大な数と、 コン ・スル の地位を得ること、 リヴィウスは、 共和政がかつての姿を失い、 その地位についている間に偉業を達成すること、そしてその後元老院にお 戦況が不利とみるや、 共和政ローマは、「社会が戦争から遠ざかっていると、 それは戦争での勝利以外からは得ることができないものであっ 全く戦争がなく一年が過ぎてしまわないように、 帝政が目前に迫っていた時代であった。 ディヴォティオを行い、自らの命と引き替えに ローマが好戦的であった理由 戦争によって新しい (ディヴォ 内側から力を コンスルは 1

勝利をもたらしたコンスル、デキウスについて次のように輝かしく描写している。

購う星に撃たれかのように震え上がったからである。」 に深く及んだ。はっきりとこれは見て取ることができた。というのも、彼が騎乗してゆくところ、人々は、死を であった。こうしてデキウスが携えたあらゆる形態の恐怖とパニックは、軍旗の列を混乱に陥れ、 自国の民からラテン人に災厄を反転させるべく天上より送られたかのように、その高貴さは、人間を越えたもの て騎乗し、敵陣の真ん中に躍り込んだ。これは両陣営から賞賛されるべき光景であり、神々の全ての怒りを償い、 「この祈りを唱えた後、彼は、リクターに命じて同僚のティティウスマンリウスのところに行かせ、自分が軍隊 のために自己犠牲したと遅滞なく伝えさせた。そうして彼はトーガを両手が自由になるように巻き、完全武装し ラテン軍全体

ウスは以下のように触れている。 そしてそれより半世紀近く経過すると、父と同様にディヴォティオを行うことになった子デキウスについてもリヴィ

性をはたす特権を与えられているのだ。大地と地下の神々への生け贄として我が身を敵の軍に差し出すときだ。』」 名を呼んだ。『どうしてもはや、わが一族の定めを遅らせよう。わが一族は、国のため危険を避けるべく自己犠 「彼は力なく、敗走をとどめることができないとわかった。その時、彼は父の名であるプブリウス・デキウスの

げたことを再確認させられる。政治に携わっているものたち、あるいは元老院で議論を交わしている者達は、文民で この挿話に接し、現代に生きる私たちは、コンスルが軍事的な司令官であり、危機の時にあってはすすんで命を捧

マの公的なものを支えることになる。 はなく、危機になれば軍隊を指導して戦場に立つ戦士であった。そして、これらの営為は叙事詩として語り継がれ、ロー

1

- (-) Arendt, Hannah, The Human Condition, The University Chicago Press, 1958, pp. 26-27
- (2)Finley,M.I., Politics in the Ancient World, Cambridge, 1983, pp. 68-69. 但し、フィンリーも、「戦争が古代の政治に及ぼし 部門と軍事的部門の区別はなかった」として、政治と戦争の関係を認めている。(p.58,60) た影響の大きさは、どれほど評価してもしすぎでないほどだろう」と論じ、また、「原則的に、統治においては民政的
- (3) 司馬遼太郎『峠』(中)、新潮文庫、二五六頁
- (4)大衆文化の中には、祖国や組織、親兄弟のために命を投げ出すことを美しく描くものがあり、それらは作者の意図に の少年漫画雑誌には、「0戦はやと」「紫電改のタカ」など戦記物があり、また爆弾三勇士、奉天入城などの記事が掲載 かかわらず、結果として国家のイデオロギー装置としての機能を果たすことになる。例えば、昭和三十年代、四十年代
- (5) 『ヴィットマン』には第二次世界大戦のドイツの兵士についての以下のような記述がある。「彼らは大半が一九二三 〇〇五、六頁) 頃から慣れ親しんだ考えた方だったのです。」(パトリック・アグテ(岡崎訳)『ヴィットマン』(上)、大日本絵画、二 の授業でおなじみの物語でした。つまり彼らにとって軍人として義務を果たすということはごく当たり前の、子どもの 年~二五年生まれの若者でした。(中略) その祖父は一八七〇~七一年にセダンやマルス・ラトゥールで戦い、父は 九一四~一八年にヴェルダンやアルゴンヌの森やフランドルで戦ったという世代です。タンネンベルクは学校の歴史
- (©) Arendt, op.cit., p.36
- (7)Rahe, Paul A., Republics Ancient & Modern I, The University of North Carolina Press, 1994. 特に第四章に古代ポリスが好戦的

(∞) J.N.Figgis, Political Thought From Gerson to Grotius, Harper Torchbook, 1960, p.5. なお、これに絡めていえば、中世ヨーロ 制が揺らいでいる現状を踏まえつつ、別の政治観念を投影するならば、中世にも政治的なものが存在していたことにな 極論も有り得るが、そうした議論は、近代的な政治観念を一方的に中世に投影して見たものに過ぎず、近代主権国家体 パの世界は、私権の集積であり、公的なものは存在していなかったから、従って政治的なものは存在しなかったという ッ

な組織であったことが論じられている。

- (9)カイヨワ、ロジェ(秋枝訳)『戦争論』(法政大学出版局、一九七四)、一五七頁
- (10)共和政を敷くイタリア諸都市からシヴィックヒューマニズムが育ったとする捉え方は、H・バロン、J・G・A・ポ Lauro, Power and Imagination, The John Hopkins University Press, 1979) る軍隊は傭兵が主力となりつつあった。(Waley, Daniel, *The Italian City-Republic*, World University Library, 1978; Martines, 実際に市民として政治に参加したり、実権を持つのは限られた者達であり、実状は寡頭制であった。また都市を防御す した。(清水廣一郎 『中世イタリア商人の世界』 平凡社、一九九三、一四四頁) しかしそれらの諸都市は共和政といっても、 クにより大きな流れとなっている。「自分と都市国家との幸福な一致」という意識は確かに共和政の都市国家には存在
- 11 Westviewpress, 1995′あるらせ Black, Jeremy, European Warfare 1660-1815, Routlege, 1994) 戦闘の具体的状況などを具体的に検討することで、仮に軍事革命と呼べるものがあるとすれば、十五世紀、 は十七世紀に求めるべきという考え方が優位となっている。(Rogers, Clifford J., (ed) The Military Revolution Debate, 軍事革命という概念を最初に提示したロバーツは、その時期を十六世紀後半のオランダに求めたが、兵器の変化、 あるい
- (12)さしあたり以下を参照。Bonney, Richard (ed. by) *Economic Systems and State Finance*, Clarendon Press, 1995
- (13) 今日、世界に目を向けると、共和党を名乗る政党の幾つかが国権主義的な右派政党であることはこのことの傍証とな アメリカの共和党は保守的と認識されている。 るかもしれない。ドイツで共和党は極右の政党であり、フランスで共和派(共和国連合)は、右派、保守層を代表し、

- 想として掲げられるとき、市民が同時に兵士であったことはしばしば看過される。 制化の要求をもつ。(大森秀臣『共和主義の法理論』勁草書房、二〇〇六、四四頁~五一頁) て構成される存在として捉える、⑥自己統治を自由として考える、⑦古典古代のギリシアに政治の本質を求める、⑧法 加を重視する、③公民的徳性の陶冶を重視する、④シティズンシップに関心を持つ、⑤自我をアイデンティティによっ 現代共和主義について以下のような特徴が挙げられている。①私的なものと公的なものを結びつける、②審議への参 古代ギリシアが政治の理
- する、従来の共和主義像とは異なる像を提示した。(Pettit, Philip, *Republicanism*, Oxford, 1997.) と奴隷との対比で、主人的な自由を実現していることであったと論じ、参加や市民的徳の涵養を中心に共和主義を構想 共和政の意味を、政治参加とそれを通じた公共道徳の涵養に求める論者が多い中で、ペティットは、共和政は、
- (16) J・スコットは、オランダの共和主義は平和と繁栄を求めたのに対してイギリスの共和主義は好戦的であったと対 Shared European Heritage vol I, ed. by Martin van Gelderen, Cambridge, 2002, pp.70-71 出してらる。Scott, Jonathan, Classical Tepublicanism in Seventeenth-century England and the Netherlands, in Republicanism A
- (17) 参加とそれを通じた市民的徳の涵養という視座は、好戦的な共和政と通底しやすい。ヴィローリは、ペティットの議 ばれる特別な情熱が存在して始めて保持されるということだ」と述べている。(Viroli, Maurizio, Republicanism, Hill and 要であると論じ、「共和主義の理論家達が数世紀に渡り一貫して繰り返してきた政治的知恵は、自由は、市民的徳と呼 論を継承しつつ、共和主義の重要な構成要素として政治的自由を挙げるが、それでは十分ではなく、市民的な情熱が必 に掲げられてしまう。 Wang, 2002, p.12) ヴィローリの議論に典型的に現れているように、共和政を称揚する議論では、市民的徳の涵養が常
- (18)千葉真『ラディカルデモクラシーの地平』、(新評社、一九九五)
- (19)詳しくは第三節以降に触れるが、まずは以下を参照。Tilly, Charles, Coercion, Capital, and European States, Blackwell, Porter, Bruce D., War and the Rise of the State, Free Press, 1994
- (20)総力戦体制の延長上にグローバル化を捉えるものとしては、山之内靖編『総力戦体制からグローバリゼーションへ』(平

- (41)シュミット、カール(田中訳)『政治的なものの概念』(未来社、一九七〇)、一九頁、三六頁 凡社、二〇〇三)。本稿は両者を断絶の相から見る。尚、第一章第三節以降は、次号以下に譲る。
- (2))富永健一『行為と社会システムの理論』(東京大学出版会、一九九五)の第四章にシステム論についての簡潔な整理がある。 S・ロッカン」、『戦後デモクラシーの成立』岩波書店、一九八八所収) ルーマンのシステム論については、以下を参照。馬場靖雄『ルーマンの社会理論』(勁草書房、二〇〇一) パーソンズ の AGIL モデルを政治理論に転用して成功した例としては、S・ロッカンが夙に知られている。(篠原一「歴史政治学と
- (23)A・ギデンズは、社会の変化の結果、かつての機能をもはや果たさなくなった諸制度を貝殻制度(shell institutions)と 呼んだ。(Giddens, Anthony, Runaway World, profile books, 1999, p.19, 58.) ギデンズによれば、グローバル化の進展により、 婚姻、家族についての諸制度も貝殻制度化している。
- (4)アリストテレスの枠組みにそのまま従えば、配分的な正義がまず実現されねばならない。従って、政治を経済システ 害以外の評価基準はないということになる。ルーマン的なシステム論でもそれは同様だろう。本稿で経済関係を協働関 する機能が必要になる。市場社会批判の議論では、経済システムは利益のみによって評価が決するシステムであり、利 係と措定したのは、利害を単一の軸とする経済システムという捉え方よりも広く経済関係を解釈したいという動機に基 ムに対しての矯正的正義を実現するものと措定するならば、経済システムに、配分的な正義に類似した何か正義を実現
- (25)公的なものは、主権に由来する領域と置く捉え方と、他方で、複数の人々に共通に関わる事柄、あるいは複数の人々 は常に公的な場となる。本稿は後者の立場に依拠する。 行政府など主権国家の諸作用と専ら関わり、後者と捉えれば、交通機関、街路、劇場など、複数の人々が集まるところ の眼前に立ち現れるものと考える、二つの捉え方が大きく分ければ存在する。前者と捉えれば、公的なものは、議会、
- (27)オットー、ルドルフ(華園訳)『聖なるもの』(創元社、二〇〇五) (26)バーガー、ピーター・L(薗田訳)『聖なる天蓋』(新曜社、一九七九)、三二頁

- エリアーデ、ミルチャ(風間訳)『聖と俗』(法政大学出版局、一九六九)
- ジェイムズ、W(桝田訳)『宗教的経験の諸相』(岩波文庫、一九六九)。特に第三講でこの点は詳細に議論されている。

(30)大野晋『日本人の神』(新潮文庫、二〇〇一)

(31)カイヨワ、ロジェ(内藤訳)『聖なるものの社会学』(ちくま学芸文庫、二〇〇〇)

(3) Rahe, Paul A., op.cit., p.93

- (33)完全市民によってのみ戦われる戦争、戦争での役割が権力に正当に直接的に反映される統治制度などはプラトンやア 何らかの役割を担っていた。] Greek Warfare — Myths and Realities, Jans van Wees, Gerald Duckworth & Co.Ltd, 2004, p.85. ど綺麗で単純ではなかった。全ての社会階層が常に戦争では、騎兵、船長、重装歩兵、船員、軽装歩兵、漕ぎ手であれ リストテレスの著作や多くのギリシア人の想像力を支配したが、実際の世界では、戦争と地位と権力の関係は、 それほ
- (34)Hanson,Victor Davis, *The Wars of Ancient Greek,* Cassell & Co, 1999, p.52. 重装歩兵の密集戦術については以下を参照。 Hanson, Victor Davis, The Western Way of War, University of California Press, 1989
- (名) Warry, John, Warfare in the Classical World, University of Oklahoma Press, 1995, p.37
- (36)クセノフォンの『ヘレニカ』『アナバシス』には戦闘についての記述が随所に見られる。 Agesilaus, Lightning Source UK Ltd, p.13) あったわけでもなく、荒れ狂う戦闘が発散させるような奇妙で押し殺した声があった。」(Xenophon(tr. by Dakyns) の描写である。「両者は、楯をぶつけて、突き戦い、戦い突き、生死の明暗の中にあった。叫吠は無かったが、沈黙が 以下は『アゲシラオス』で
- (37)「平和」、『ギリシア喜劇全集』(人文書院、一九七二)、三八六頁
- (38)但し『エウデモス倫理学』では、市民軍的な勇気は恥辱によるがゆえ本当の勇気ではなく、真の勇気は、その行為が 美しいから選ぶ、というものでなければならないと論じられている。
- (39)ローマの制度については以下を参照。J・ブライケン(村上・石井訳)『ローマの共和政』(山川出版、一九八四)、E・ マイヤー(鈴木訳)『ローマ人の国家と国家思想』(岩波書店、一九七八)

- (\(\frac{\pi}{2}\)) Dominik, William J., Roman Eloquence, Routledge, 1997, pp5-6.
- (\(\frac{1}{4}\)) ibid., p112.
- (\(\pi\)) Santosuosso, Antonio, Soldiers, Citizens & the Symbols of War, Westviewpress, 1997, pp.158-159 (4)Goldsworthy, Adrian, *The Complete Roman Army,* Thames & Hudson, p.43 ローマは市民軍であり、カルタゴは傭兵も用 いていた。市民軍であったローマの方が好戦的であったことは示唆的といえよう。
- (4) ibid., pp.90-91.

(4) ibid., p.328

- (4) Livy, Rome and Italy, Penguin Classics, 1982, p.170 (4) Goldsworthy, Adrian, Roman Warfare, Cassell & Co., 1999, p.81.

のぶお・本学法学部教授)